

記者発表（資料配布） 本紙のみ			
月／日（曜日）	担当部課名	電話番号	発表者名 （担当者名）
平成 29 年 5 月 25 日（木） 午後 3 時 00 分	農林振興課 農林水産振興室	0790-82-0667	室 長 衣笠俊博 （主 事 柳生知美）

件 名：「佐用もち大豆」の G I 登録を目指す「振興部会」を設立

町では、佐用町特産のもち大豆（品種名「夢さよう」）を「佐用もち大豆」として、地理的表示（G I）の登録を目指すとともに、その価値をより高めていくための第一歩として、「佐用もち大豆振興部会」を設立します。

このたび、次のとおり「佐用もち大豆振興部会」の設立総会を開催しますので、お知らせします。

1. 開催概要

- ・ と き 平成 29 年 5 月 31 日（水） 午後 7 時 30 分から
- ・ と ころ 佐用町役場第 1 庁舎西館 2 階 防災会議室 1
- ・ 内 容 設立趣旨の説明、規約案の承認、G I 登録に向けたスケジュールなど
- ・ 参集範囲 「佐用もち大豆」の生産者、生産希望（予定）者など 約 30 人

2. 佐用もち大豆について

古来より上月地域（旧上月町）で栽培されてきたといわれる「もち大豆」、一時絶えかけましたが、約 30 年前から本格的な栽培を開始し、現在では独自系統の大豆として県内外でひろく認められています。平成 18 年度には県の認定品種「夢さよう」に指定されました。寒暖の差が大きい佐用町の気候をいかし、現在町内で 70ha ほど栽培され、原種・種子栽培も行っています。

特徴は、粒が大きく、もちもちとした独特の食感で甘味やこくが強いことです。味噌や豆腐などに加工した商品は、町を代表する特産品となっています。

3. 地理的表示（G I）について

同制度は、地域で長年育まれた特別な生産方法や、気候・風土・土壌などの生産地の特性によって、高い品質や評価を獲得している農林水産物・食品について、その製品の名称を品質の基準とともに国に登録し、知的財産として保護するものです。

現在、全国で 30 製品の登録があり、県内では但馬牛と神戸ビーフが登録されています。

「佐用もち大豆」は、平成 29 年度中の登録を目指しています。